

有識者からいただいた主な意見

1. 周知・啓発を進め、安心して話せる環境を整備する

- ・ すべての領域において、初めは基礎的なこと、次に学校現場・福祉現場の支援のあり方のように段階を踏んで、周知・啓発を行っていくことで、社会がまず認識することが必要。
- ・ 相談するのではなく、安心して話せる環境を作ることが必要。

2. ケア負担を軽減するケアサービスの整備、支援計画の見直し

- ・ 学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用について、現行の仕組みを活かし、そこに「ヤングケアラー支援」という視点を取り入れることで取り組みをさらに強化する。
- ・ アウトリーチをするとかスクールソーシャルワーカーが連携する等で適切なサービスにつなぐことをさらに強化していく。
- ・ 福祉の領域では、ケアを要する本人だけでなく、その家族（子ども、孫）に着目し、彼らが担っているケア等の負担を考えて、支援計画、ケアプランを作成することが必要。
- ・ 特に、ヤングケアラーを「キーパーソン」として位置付ける、もしくは資源としてとらえることがないよう留意が必要。
- ・ ヤングケアラーがいる家庭への家事、育児のサービスをさらに整備していくことが必要。

3. ヤングケアラー自身への支援、サービスの整備

- ・ 学習支援や居場所づくりで、ヤングケアラー支援という視点で構築して見る必要がある。
- ・ 特に、ヤングケアラーと思われる生徒に関する情報共有、配慮や対応の方法に関するルールづくりを行い、組織として取り組むことが必要。

4. コーディネーターを配置したヤングケアラー相談窓口の設置

- ・ ヤングケアラーの相談窓口を行政の中に作っていく、または、明確化することが必要。

5. 多職種連携を進める仕組みづくり

- ・ ヤングケアラーとその家族の背景には複合的な課題が潜むケースが考えられ、例えば、世帯の貧困問題や、児童虐待や不登校、ひきこもりという現象が、子どものケアと密接に関係している可能性がある。
- ・ ヤングケアラーという側面はもとより、複合的な課題に対し、学校、多職種、地域がチームとなって取り組む視点が求められる。
- ・ 多職種が集まり、研修などを通じ、ネットワークづくりをすることがあっても良い。